

平成 22 年度 施政方針

本日ここに、平成 22 年度一般会計予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたりまして、私の町政運営に対する基本方針と平成 22 年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、併せて町民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

また、議会から提言のありました「行財政改革推進に関する提言」を踏まえ、行財政改革を進めるとともに、引き続き三つの地域の均衡を図りながら、町民の皆様と共に歩む「協働のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

さて、平成 21 年度の我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。持ち直していくと見込まれる一方、物価の動向を見ると緩やかなデフレ状況にあり、消費者物価は大幅な供給過剰、前年度の原油価格高騰の反動等から 4 年ぶりに下落に転じるとされております。

こうした状況に鑑み、国では、景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとしており、これに伴う平成 21 年度第 2 次補正予算と平成 22 年度予算を一体として切れ目なく執行することとしております。

そうした中で、平成 22 年度地方財政対策においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれたところであります。

一方、国の予算編成基本方針において、「地域のことは地域で決める」といった地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされたところであります。

このような方針に沿って講じることとされた地方財政対策のうち、地方交付税においては、「地域主権改革」の第一歩として地方が自由に使える財源を増やし地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられる

ようにするため、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対して国と地方が折半して補てんする措置を講じることにより、総額については、地方団体に交付される出口ベースにおいて、1兆1千億円の別枠加算などもあり、前年度比較で6.8%の増となっております。

また、地方債計画においても、地方公共団体が地域の活性化に積極的に取り組むとともに、生活関連基盤の整備を計画的に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとしたため、総額では14.0%の増になっている状況にあります。

こうした中で、本町においても、歳入におきましては、地方財政計画を基にした地方交付税の見込みは、子育てや高齢者の生活支援、雇用対策等の地方単独事業の実施に必要な特別枠として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されたことなどにより、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額で、平成21年度当初予算と比較して5.4%の増、特別交付税にあっては、5.5%の減となり、これら総額では、5.1%の増となる状況にあります。

しかし、景気の後退の影響を受け、自主財源の根幹となる町税収入の減収が見込まれるところであり、他の地方公共団体と同様に財政環境は大変厳しい状況にあります。

一方、歳出におきましては、人件費は定員適正化計画の効果により減少するものの、公債費、扶助費、繰出金が依然として高い水準にあり、厳しい財政状況が続いております。

このため、本町の平成22年度の当初予算編成にあたりましては、「歳入に見合った歳出」が予算編成の基本であることを再認識し、あらゆる歳入の確保に取り組んだところであります。

また、聖域のない歳出の抑制を図るため、財政健全化を図るための基準となる「会津美里町財政健全化計画」を基本に、財政健全化指標を念頭に置き、持続可能な予算を編成したところであります。

そして、第一次振興計画の最終年度であることから、その計画内容を再度認識し、基本目標のまちづくり実現と町民生活の安全安心の確保を最優先に考えたところであります。

したがって、限られた財源を、必要性、緊急性を勘案し、効果的、効率的に活用し、最小の経費でより良いサービスを追求していく

ため、平成21年度と同様、あらかじめ一般財源の予算枠を各課に配分する「課別枠配分方式」を採り入れ、行財政改革大綱に基づき見直した中期財政計画の内容を踏まえ、事業の選定を行ったところであります。

特に歳入関係では、自主財源の安定的な確保を図るために「町税等滞納金収納対策本部会議」を中心とした全庁的取り組みによって、町税、使用料等の収納率の向上に努めてまいります。

一方、歳出関係につきましては、国における新たな制度の導入に適切に対応するとともに、社会保障関係経費の増加にも対処しながら、本町の課題解決に向けて積極的に取り組んでいく考えであります。

このため、行政評価システムの活用により、事業・施策の効果や必要性等を点検、分析し、重点化、効率化に努めるとともに、厳しい経済・雇用情勢を十分に勘案し、緊急雇用対策事業等の雇用対策、住まいづくり支援事業の創設等、町独自の地域経済対策を講じたところであります。

また、平成22年度における基金につきましては、町独自の財政規律により財政調整基金からの繰入は極力行わないものとし、将来の財政需要を見据えて公共施設整備基金等への積立てを行うものであります。

次に、平成22年度の重点事業についてであります。限られた財源の中で、第一次振興計画に掲げる町の将来像を実現するための施策を、重点的かつ効果的に進めることが重要であります。細部については、部門ごとにその内容について申し上げますが、中でも特に重点化を図る事業として、次のとおり定めたところであります。

第1は、健やかで優しい福祉のまちづくりであります。

その1は、子育て支援施策の推進であります。

「会津美里町次世代育成支援対策行動計画」の「後期計画」に基づき、次世代を担う子供たちや、子をもつ親の子育てを支援するため、高田地域に認定こども園の整備を図り、発達や学びの連続性を踏まえた保育サービス及び幼稚園教育の充実に努めてまいります。

その2は、高齢者施策の充実であります。

介護保険事業計画に基づき、介護予防事業に重点を置く地域支援事業を引き続き推進していくために、高齢者を対象にした健康づくり事業等の拡充を図ります。

第2は、学びと楽しさの文化のまちづくりであります。

学校教育については、学習指導の充実、心の教育、体力づくりの推進等により児童生徒の学力及び体力、運動能力の向上に努めるとともに、心豊かな児童生徒の育成を図ってまいります。

学校施設の充実については、耐震診断結果に基づき、中学校屋内体育館の耐震改築工事を実施するなど、安全、安心な教育環境の整備に努めてまいります。

第3は、活力にあふれる産業のまちづくりであります。

その1は、農業の振興であります。

本町の基幹産業である農業は、国民の食糧生産のみでなく、地域文化の継承や保持、また、災害防止及び環境保全等多面的な機能を持ち、国を支える基礎となっております。その農業が今、大きな変革の時期を迎えております。

我が町の農業も過去から現在まで幾多の困難を乗り越え、町民の暮らしに夢と希望を与え繁栄を続けてきました。しかし、近年の社会現象である少子高齢化の波にのまれ、特に山間部の農村集落は大きな岐路に立たされております。

基本的な打開策は農家所得の向上であり、それを支える制度の確立にあります。

その手段として、農地の流動化の促進と生産性の向上を図り、町は農家の持続的発展のため、出来る限りの支援をしてまいります。

その2は、工業・地場産業の振興であります。

工業団地につきましては、地域経済の振興と若者の定住・雇用の場の創出を図るため重要な位置付けとなるため、県や会津地方の関係機関と連携を図るとともに、工場設置奨励制度等の周知に努め、企業誘致を推進してまいります。

その3は、観光産業の振興であります。

豊かな自然環境や歴史、文化さらには農業資源など本町の特色ある

地域資源を活かした観光ルートづくりに努め、訪れる人に多様なサービスや情報発信を行い、観光客への的確に地域の魅力を伝えられるよう観光施設の充実を図ります。

第4は、快適さと暮らし重視のまちづくりであります。

その1は、住宅・宅地の整備であります。

豊かさを実感できる生活を実現する上で、良好な住宅・宅地の供給が求められていることから、地域の特性に合った土地利用の誘導に努め、住宅団地や空家情報など、定住や二地域居住に対応した情報発信に積極的に努めるとともに、将来にわたって若者から高齢者までが安心して住み続けられる良好な住環境の形成を図るとともに、住宅団地については、早期売却を推進いたします。

その2は、道路ネットワークの整備であります。

道路は町民にとって最も身近なインフラであるため、体系的な道路整備を図ります。特に、地域に密着した生活道路整備を推進するとともに、福祉・環境・景観に配慮した道路環境づくりを継続して進めます。

第5は、四季に輝くやすらぎのまちづくりであります。

その1は、上下水道の整備であります。

快適な生活環境を確保するため、継続事業として公共下水道の計画的な整備をはじめ、簡易水道整備事業、個別合併処理浄化槽事業、合併処理浄化槽設置事業について、引き続き進めるとともに下水道等の加入促進に努めてまいります。

その2は、消防・防災体制の充実であります。

災害の防止や被害の軽減に向けた防災対策の強化や住民の防災意識の向上を図るとともに、地域の防災体制や消防施設の整備に努め、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

第6は、参画と協働で共に創るまちづくりであります。

町民主体のまちづくりを推進するため「会津美里町みんなの声をまち

づくりに活かす条例」に基づき、町民のもつ多様な知識と社会経験をいかして行政活動を行うことを基本に、積極的な情報公開とその十分な説明を行うとともに、行政活動への町民参加の機会の提供に努めながら町民参画と協働で共に創るまちづくりを推進してまいります。

以上の結果、平成22年度の施策・事務事業を遂行するに必要な一般会計当初予算の総額は、105億1千万円となり、平成21年度当初予算比較では、10億1千9百万円の増、率にして10.7%の増となるものであります。

なお、三役の給料については、現在、町長が10%、副町長、教育長が5%の減額、管理職手当についても、10%の減額をしておりますが、引き続き厳しい町財政等の諸情勢を考慮いたしまして、現行の措置を平成22年も継続する考えであります。

各特別会計の予算規模は、合計で61億6千693万1千円であり、同じく前年度比較で、1億6千885万6千円の減、率にして2.7%の減となるものであります。

また、水道事業会計の収益的支出と資本的支出を合わせた予算額については、5億9千933万2千円で、前年度比較で3億6千352万8千円の減、率にして37.8%の減となっております。

さらに、一般会計及び11の特別会計と水道事業会計の総額は、172億7千626万3千円で、前年度と比較しますと4億8千661万6千円の増、率にして2.9%の増となったところであります。次に、行政部門ごとに施策の大綱と主要な事業について申し上げます。

最初に総務企画部門であります。

防災・消防・交通関係についてであります。まず防災につきましては、地域防災計画に基づく避難箇所、避難経路等を明示した防災マップを作成し周知するとともに、避難場所案内板の設置を順次進め、災害発生時における安全な避難場所・行動等を周知・啓発し、住民の安全確保に努めてまいります。

消防につきましては、広域消防との緊密な連携のもと、予防消防の徹底を図るとともに、消防団においては消防技能の向上と研鑽に努める

一方、機材・施設整備の充実も図ってまいります。

交通行政につきましては、警察及び各種交通関係団体との連携により、交通事故発生件数を抑制し、特に高齢者が被害者・加害者にならないよう、安全意識の高揚を図る啓発活動を行います。併せて、運転免許自主返納支援事業を引き続き推進してまいります。

税制につきましては、地方税法及び関係法令等を遵守し、賦課資料の収集と調査の充実により適正な賦課に努め、合理的かつ効果的な事務の執行を図ります。

なお、町税収納事務につきましては、徴収（滞納整理）基本方針を理念として、新年度の方針を定め、町税等滞納金収納対策本部を核として、収納対策に努めてまいります。

また、自主納税の意識を高めるため、現年度課税分については、督促状発送前に電話等による催促を行うなど、できる限り新規滞納者の発生を抑制してまいります。

さらに、納税意識の低い方については、給与照会を含めた収入調査及び財産調査を徹底し、法的措置を講じながら公平・公正な税収の確保に努めてまいります。

職員の人材育成につきましては、平成18年に策定した人材育成基本方針に基づき、本町が直面する行政課題に適確に対処できる職員を育成するため、職員自らの意思で自主的に取り組む「自己啓発」や日常の職務を通して行う「職場研修」、職場を離れて研修所等で行う「職場外研修」を大きな柱として、人づくりが組織全体の課題であるとの共通認識のもと、全職場において計画的に取り組んでまいります。

これらの各種研修を通して、公務員としての倫理観や職員としての使命と責任を自覚し、住民が主役であるとの認識で公正・公平・誠実に対応するとともに、広い視野と先見性を持ちながら職務を遂行できるよう、資質の向上を図ってまいります。

併せて、今年度から一部職員を対象とした人事評価制度を試行的に導入し、多様化・高度化する住民ニーズに適確に対応できる職員を育

成してまいります。

デマンド交通システム運行事業につきましては、交通不便者の足の確保及び商店街の活性化を図るため、引き続き会津美里商工会に補助金を交付します。

路線バス運行維持対策事業につきましては、公共交通の運行維持の観点から、路線バス事業者に対しての助成を行います。

新エネルギー導入推進事業につきましては、太陽光発電等新エネルギーの導入への助成を行い、地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図ってまいります。

第二次振興計画策定事業につきましては、平成23年度から平成27年度までの、まちづくりの基本的な指針となる総合計画として策定いたします。

また、平成23年度にスタートする、第二次振興計画の政策・施策の着実な執行を実現するため、組織機構の見直しを行い、住民の利便性・満足度の向上を図ってまいります。

協働のまちづくり推進事業につきましては、住民と行政がともに協働のまちづくりへの意識を深めるため、研修会等を実施します。

また、住民が地域課題解決のため、行政との協働で取り組む経費等を補助する「協働のまちづくり推進事業補助金」を交付することにより、活動主体の育成を図ります。

さらに、国際感覚に優れた人材の育成を図るため、研修経費への助成も行います。

福島大学との連携事業につきましては、平成20年度に締結した相互友好協力協定に基づく協働事業として、引き続き地域課題の調査研究事業に対する助成と宿泊施設利用助成を行います。

テレビ難視聴地域解消事業としまして、2011年7月に迫ったテレビの地上デジタル放送への移行に対応する難視聴地域を解消するために実施される共同視聴施設工事への助成を行います。

広報紙発行事業につきましては、協働のまちづくりに資するため、わかりやすい紙面づくりに努め、行政情報の提供と共有化を推進します。

次に民生部門であります。

児童福祉関係につきましては、「会津美里町次世代育成支援対策行動計画」の「後期計画」に基づき、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の様々な変化に対応して、子どもの成長と子育てを支援してまいります。

まず、高田地域において、3歳児からの幼稚園、保育所の選択ができにくい環境にあるため、平成23年4月の開所に向け、高田中央地区への「認定こども園」の整備を推進し、子どもを育てる環境を整え、町全域での幼保一体的な運営を目指してまいります。

また、児童の放課後対策については、町内の各地域において児童クラブを開設し、受入れ体制を整えておりますが、今年度より新たに土曜日も開所し、子どもたちへ、より安心して過ごせる場を提供し、健全育成に努めてまいります。

保育所の運営については、国の制度、方針を踏まえ、入所児童の受入れ及び保育士の確保など運営体制を整え、安全で安心して預けられる保育所運営に努めていくとともに、今年度から本郷保育所へ保健師を配置し、保育所児童だけでなく地域の子どもたちも含めて、子どもたちの健やかな成長も重視しながら、子育て支援の充実を図ってまいります。

さらに、次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、子ども手当の支給を実施するとともに、地域や保護者の多様なニーズに対応するため、一時保育の実施など、子育てと仕事の両立に向けた支援を検討していく考えであります。

高齢者福祉につきましては、平成20年度に策定しました「会津美里町第5期高齢者福祉計画及び会津美里町第4期介護保険事業計画」

を基本に、各種事業に取り組んでまいります。

まず、高齢者対策については、すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと安心して暮らせる施策を、例年同様推進してまいります。

介護保険事業関係については、第4期介護保険事業計画の給付費見込に比べ、居宅介護サービスの給付額が増えており、平成22年度の計画値より5千万円程増額し、予算を編成しております。

介護予防事業では、住民参加型の「うんどう教室」普及を目指し、平成21年度は旭地区に「うんどう遊園」を整備しているところではありますが、今年度は新鶴地域にも整備し、高齢者の予防事業を推進してまいります。

なお、地域包括支援センターにつきましては、平成21年4月から、民間法人に委託し、地域で暮らす高齢者の皆さんを総合的に支えるためのサービスを提供しておりますが、今後も指導等を行ないながら、サービスの向上に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成24年度で廃止し、新しい高齢者医療制度に移行するという国の方針が出されました。国では、平成23年春の法案成立に向け準備を進めているところであり、町といたしましても、的確に対応してまいりたいと考えております。

なお、町は平成21年度より人間ドック助成を実施しておりますが、更なる後期高齢者の健康づくりのため、今年度は、施設における健康診査に対する助成も行なってまいります。

障がい者福祉の向上につきましては、障害者自立支援法の施行により、利用者の負担軽減対策や障がい福祉サービスが拡充しておりますので、今後も制度内容の周知を図り、各事業所等への支援を行います。

また、平成21年3月に策定した、第2期「会津美里町障がい福祉計画」に基づき、障がい者の相談体制の充実及び施設入所者等の地域生活への移行、就労支援の取組みを推進してまいります。

町民の健康増進につきましては、平成21年度より平成25年度までの5ヵ年を計画期間とした「会津美里町健康増進計画」に基づき、健康で明るい生活が送れるまちを目標として、住民の健康寿命を延ばし、健康づくりに関する意識の高揚と活動の促進に向け、健康づくり運動を展開してまいります。

まず、住民検診については、検診の結果から住民の健康管理に努めておりますが、がん検診等の受診率は依然として低い状況にあります。がん等の疾病は早期発見、早期治療が欠かせませんので、昨年度に引き続き女性特有のがん検診を推進していくとともに、各種がん検診だけの日程を設けるなど、検診内容の見直しや検診の周知を図り、受診率の向上に努めるとともに、検診後も生活習慣病等の予防のため、各戸訪問等による、保健指導に取り組んでまいります。

また、近年、本町においても増加傾向にある自殺者に対する抑制としては、県の緊急強化基金事業を利用し、自殺対策に向けた周知及び相談事業等を実施してまいります。

さらに、平成21年に発生した新型インフルエンザについては、通常の予防接種法に基づく接種となる見込みではありますが、いまだに終息は見通せない状況にあるため、平成21年度における優先接種対象者をベースにし、助成を行います。

次に町民生活部門であります。

戸籍・住民基本台帳関係につきましては、住民票等の写しの交付請求や各種の届出の際には、本人確認を厳格化し、なりすましの防止等個人情報の保護に万全を期してまいります。

環境衛生関係につきましては、ごみ発生の抑制、再資源化を含めた環境教育の実施等ごみ減量化対策と、分別収集の一層の推進を図ってまいります。

また、町内の環境美化や温暖化防止を推進するため、ごみの不法投棄防止や野焼きの禁止などの啓発を行なうとともに、買い物におけるエコバック利用の推進、さらには、家庭でできる省エネルギー等の取組みに関する情報の提供

等、環境に配慮した事業を推進してまいります。

国民健康保険につきましては、依然として厳しい財政状況にありますが、健全な運営を図るため、国保税収納においては、特に、税負担の公平性確保の観点から、未申告世帯への申告を徹底するとともに、滞納者の実態を把握、分析し、電話・文書による催告を行い実態に即した積極的な徴収活動に努めてまいります。

長期の不在者においては、居住確認のための訪問調査を随時実施し、適正な課税に努めてまいります。

医療費の適正化においては、電子化されたレセプトにより再点検及び縦覧点検等を効率的に実施し、疾病分析情報を活用しながら保健師による保健指導を実施してまいります。

また、増大する医療費を抑制するため、被保険者全員に後発医薬品（ジェネリック医薬品）の希望カードを配布したところでありますが、本年度におきましても、さらなる普及啓蒙等を図ってまいります。

人間ドック及び特定健診の受診等につきましては、生活習慣病等の予防のため、健診の重要性について被保険者へ通知するとともに、広報等でお知らせし、受診率の向上と保健指導に努め、生活習慣病予備群を早期に発見し、疾病の一次予防を図ってまいります。

また、特定健診におきましては、本年度から被保険者が受診しやすい環境を整えるため、医療機関で受診できよう施設検診の導入を図ってまいります。

次に農林部門であります。

国際的な食糧需給が論議されている中、国内的にも政権交代による本格的な農政改革が進められ、農家の所得補償制度の実施や、長年続いてきた生産調整への選択参加など、大きな改革がなされました。

この施策が実施され、生産者の方々がどのように受け止められるかは今後の推移の中で判断せざるを得ないところであります。

ご承知の様に、我が町の農業は水稻作が主体であります。全体の農

業出荷額の約64%を占めており、新たな制度による米価の問題や、受委託等を含め大きな影響が予想されます。

また、所得補償制度の財源を確保するため、長期間継続されてきた「産地確立交付金」の廃止や「土地改良事業」予算の大幅削減等、急激な方針転換により、町を含め関係者への影響は多大なものがあります。

そのようなことから、新年度予算の中では、国の新たな施策により今まで進めてまいりました農業施策が後退することのないよう配慮しながら、「がんばる農業」を推進するための補助金の計上を行いました。

主なものとして、農地集積事業の「出し手」に対する助成や加工用米作付けへの補助、また米に頼らない農業の推進として、ビニールハウス設置補助、および耕作放棄地の防止対策の要となる集落営農組織の育成などを中心に、魅力ある農業の推進に努めてまいります。

また、林業振興面では、多面的な機能を持つ森林の有効活用を図るため、林道の開設や保全整備を行ってまいります。

そのほか、平成21年度の経済対策事業の中で整備を行っております「蓋沼森林公園」や「白鳳山公園」の施設整備完了後の利活用についても、教育部門や林業関係者等との協議を密にし、豊かな自然と潤いのある資源の有効活用に努めてまいります。

次に商工観光部門であります。

商工観光関係については、長引く経済不況や原油の高騰による原材料等の資材値上がりによって、依然として地方の景気回復は厳しい状況にあります。

今年度も引き続き、中小企業者や商工業者に、金融相談や融資に伴う利子補給の支援を商工会、金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫等と連携を密にして、経営の安定に努めます。

また、経営悪化による非正規職員、正職員の解雇に繋がらないように、ハローワーク及び県の制度資金等の情報を的確に捉え、企業訪問

や企業交流会の開催を通じて活用を促し、解雇の歯止めになるよう更なる支援を行います。

商店街の活性化を図るために、高田地域の門前町賑わいを醸すための貸し店舗や待合所、イベントスペースを利用し、商業者の販売向上に努めます。

本郷地域におきましては、地場産業である会津本郷焼きの販売を拡大するために、せと市のみではなく、数回のイベントを関係団体の協力を得ながら焼き物と農産物を合わせた販売を行い、地域の活性化を図ります。

また、新鶴地域においては、新鶴スマート I C の利用促進を図るために、高速道路会津若松管理事務所の協力を得ながら、会津美里町の農産物や特産品の販売を行います。

併せて、J A 会津みどりや商工会、観光協会、会津美里振興公社等の協力を得ながら、観光客に P R を兼ねた販路拡大に努めます。

昨年に引き続き、会津に立地している企業や大学・高校等によるものづくりを推進するために、会津地域産業活性化協議会や会津産業ネットワーク協議会等の連携を図りながら、地元企業の技術力向上や産業創出、雇用等に繋がるように周辺自治体や関係機関と密接な連携をして、活力ある産業のまちづくりを推進してまいります。

企業誘致については、長引く景気低迷のなかで、企業の設備投資はなかなか困難な状況ではありますが、県や会津地域産業活性化協議会が実施する企業誘致フェア等の事業に参画しまして、企業誘致に努めますとともに、町内に立地している企業と情報を共有して、積極的に早期完売を図ってまいります。

観光事業については、昨年の N H K 大河ドラマ「天地人」の影響により、向羽黒山城跡に訪れる観光客が増えましたので、更に観光ガイドによるおもてなしやふれあい茶会イベント内容の充実を図ります。

今年度はあやめ祭りが 3 0 周年を迎えますので、記念イベント等を開催して、期間中の観光客の増加に努めます。

また、年々観光客のニーズが変化している中で、本町への観光客の増加を図るには、今後とも会津全体での広域連携を進めることや、観光資源を結びつけた商品の造成を図り、誘客を推進します。同時に町内の滞在時間を長くして観光産業者の経済活性化や、観光資源の発掘に努めるとともに、近隣県、並びに首都圏の旅行業者を訪問し、本町の魅力をPRし、来訪者の増加を図ります。

温泉施設については、それぞれの施設が持っている温泉効能を十分に生かした事業を展開し、利用客の増加を目指します。

また、指定管理者制度による民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減に努めてまいります。

住宅団地については、地元の不動産協会や建築士協会、ハウスメーカー、建築組合等へ情報を提供して早期の販売促進に努めます。

更に、県内外の団塊の世代や定住・二地域居住者、UIターンを希望している方を対象にして、住宅団地や空き家情報の発信を行い、県や関係団体（ふるさと回帰センター）等と連携を図りながら、販売促進を積極的に実施してまいります。

なお、これらの商工観光、企業誘致、住宅団地の販売事業は、本町の活性化を図るため、重要な課題と考えていますので、諸事業について更に努力をしてまいります。

次に建設部門であります。

町道の整備につきましては、会津美里町まちづくり計画及び会津美里町第一次振興計画に基づき、円滑な交通の確保や歩行者の安全確保を図るため、町道大石線整備事業等の促進を図るとともに、連絡する県道・町道整備を促進し、計画的な幹線道路や町民の安心、安全な道路交通環境の整備に努めてまいります。

冬期間の道路機能の維持と町民の安全確保のため効率的な除雪作業の実施を図ります。

新鶴スマートIC24時間化実現に向けて、地区協議会等を通じて

関係機関・民間団体等との連携を密にし、更なる利用促進に努めてまいります。

都市公園につきましては、宮川いこいの河畔緑地公園、せせらぎ緑地公園及び本郷地域街なみ公園、横町門前町通り公園等について、町民の身近な憩いの場として、また、来訪する観光客の交流の場として、快適に安心して利用できる公園施設の維持管理に努めてまいります。

町営住宅については、老朽化の著しい住宅が過半数を占めており、適正な住宅管理戸数を維持するとともに、計画的な取壊しや改修により町営住宅の維持管理に努めてまいります。

また、滞納住宅使用料については、公平・公正な収納確保に努めてまいります。

さらには、町民が町内業者により住宅の改修工事を行ったときに、本年度に限り、経済対策住まいづくり支援事業補助金を交付し、地域経済の活性化及び居住環境の向上を図ります。

次に上下水道部門であります。

下水道の整備は、公衆衛生の向上と衛生的で快適な生活を実現し、周辺環境の向上と河川等の水質汚濁防止、地域振興の面からも重要であり、町振興計画重点事業として各種事業を推進しております。

公共下水道整備事業は、高田地区で平成16年3月31日、新鶴地区境野で平成16年7月1日に一部供用を開始し、本郷地区では、平成17年4月1日に一部供用を開始しております。

その後は、高田・本郷地区において整備完了した区域を翌年度に順次供用開始をしております。

本年度の管渠埋設工事については、高田地区では外川原・岩ノ神地内、本郷地区では黒川地内等を予定しております。また、舗装復旧工事においては、前年度に管渠埋設工事を施工した箇所の復旧を予定しております。

農業集落排水事業は、新鶴地区において平成21年度に全ての事業が完了いたしました。

今後は下水道事業整備地区及び農業集落排水整備地区において、各処理場の適正な維持管理に努め、下水道事業推進協力員と共同し、加入促進の啓蒙を推進する考えであります。

合併処理浄化槽事業は、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域外を40基予定し、新鶴地区個別合併処理浄化槽事業は、10基予定しております。

上水道につきましては、安全で良質な水の安定した供給確保と施設整備の充実に努め、水道事業経営の健全化に努めているところであります。

本年度も水道水の有収率を高めるため漏水調査の拡充を図り、財政基盤の健全化に努める考えであります。

高田地区の老朽管の布設替につきましては、公共下水道事業に伴う水道管補償工事として布設替等に努めて参ります。

新鶴地区においては、新鶴地区簡易水道等施設整備国庫補助事業において施設整備を進める予定であります。

上水道事業と簡易水道事業を平成23年度までの統合に向け、水道事業の変更認可申請書を作成する予定であります。

また、保守管理については、万全を期すと共に、新規加入の促進・滞納の整理・経常経費の節減に努め健全経営を目指す考えであります。

最後に教育部門であります。

本年度の教育行政の基本方針につきましては、「平成22年度会津美里町教育委員会基本方針・重点事項」に基づき、「学びと楽しさの文化のまち」づくりを推進し、「未来を拓く心豊かな・確かな学力を備えた人づくり」を基本理念に、教育の振興に関する施策の総合的かつ、計画的な推進を図るため、「教育振興基本計画」を策定するとともに、教育委員会の事業執行状況についても、点検及び評価を行い、その結

果を公表してまいります。

はじめに、学校教育関係についてであります。まず、就学前教育の充実については、「幼児教育ビジョン」のアクションプランに基づき、地域の実情に応じ、幼児教育の充実に努めてまいります。

具体的には、「認定こども園」の整備推進、幼稚園就園奨励費の見直し、幼保一体化の推進、障がいをもつ園児の受け入れ体制の拡充などでありま。

学校教育の充実については、まず、質の高い授業の実践により、基礎基本の定着を図るとともに、家庭学習の習慣化を図る指導を充実させ、学力向上に努めてまいります。

心の教育では、生き物を育てる活動や読書の習慣化及び「みんなであいさつさわやか返事 どこでもはきものそろえ」を実践する「みさと運動」を推進し、児童生徒が、将来への目標を持って、自ら学習できる力を育むことができる体制づくりに努めてまいります。

体力づくりについては、楽しく運動し、体力のつく授業の取り組みと運動の習慣化で、児童生徒の体力及び運動能力の向上を図ってまいります。

また、子どもの成長の基本は、毎日の生活にあるという考えのもと「早寝、早起き、しっかり朝ごはん」など、規則正しい生活サイクルの確立の指導を徹底させ、夜型生活やメディア漬けの生活からの脱却に努めてまいります。

不登校の児童、生徒の対策については、家庭と学校との連携をはかるため、「教育相談員」2名を配置し、中学校の「心の教室相談員」及び「スクールカウンセラー」、小学校の「子どもと親の相談員」と連携し、不登校の児童、生徒を早期に発見、早期に対応し、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう支援してまいります。

特別支援教育については、心身に障がいをもつ児童生徒に、特別支援学級を開設し、発達段階や個に応じた教育を進めるとともに、通常の学級に在籍する障がいをもつ児童生徒には、「特別支援指導員」を配

置し、学校生活上の介助及び学習指導の支援に努めてまいります。

複式学級を有する学校には、県教育委員会からの配置に加えて、町単独で、非常勤講師を配置し、子ども一人ひとりの長所を伸ばすなど、個性や特性に応じた指導にあたってまいります。

学校給食については、食の安全性をはかるため、衛生管理の強化はもとより、食育授業や給食試食会の実施及び食材の地産地消を拡充し、安全安心な給食を提供してまいります。

教職員の資質向上については、教職員の高い倫理観と自律心の保持及び向上が図られるよう指導し、保護者及び地域の信頼に応えられる、学校づくりに努めてまいります。

情報化に対応した教育環境整備については、情報化社会の進展に伴い、IT関連の教育施設は必須であり、各学校に配置したパソコンで基礎及び応用知識を学ぶとともに、授業に活用し、情報教育の充実に努めてまいります。

国際化に対応した教育については、語学力向上のため、外国人英語指導助手を各中学校に配置しております。また、小学校の高学年において、平成23年度から英語教育が行われることを踏まえ、外国人英語指導助手の計画的な活用を図ることにより、小学生の国際理解の向上に努めてまいります。

安全な教育環境づくりについては、通学路の安全マップ及び学校危機管理マニュアルの見直しや、地域ぐるみで、子どもを支援するボランティア組織と連携し、児童生徒の防犯対策に努めてまいります。

豊かな教育環境の充実にについては、高田小学校と赤沢小学校が4月より統合し、新生高田小学校となりますが、新たに赤沢地区にスクールバスを運行するなど、統合校の円滑な経営に努めてまいります。

また、本郷地域の統合小学校については、統合校舎等の建設にあたり、建設検討委員会や保護者等のご意見をお聞きし、実施設計等を進めてまいります。

教育施設の整備については、本郷地域統合小学校建設の実実施設計及

び老朽化した校舎等の耐震診断結果に基づき、本郷中学校体育館の耐震改築工事を実施し、安全、安心、かつ健康的な教育環境の整備に努めてまいります。

学校教材の充実については、平成24年度から中学校で必修化されます、武道の備品等を整備してまいります。

生涯学習関係につきましては、「会津美里町生涯学習振興計画」を基本として、「学びあう、心つないで、拓く町」を合言葉に、いつでも・どこでも・だれでもが、楽しく、主体的に学ぶことができる学習環境づくりに努めてまいります。

また、多様化、高度化する町民の学習ニーズを的確に把握し、町民の意思を十分反映させた学習活動の充実と、その学習成果を地域社会に生かすことのできる体制づくりに努めるとともに、町民が安心して活動できるよう施設の整備充実を図り、町民・地域・行政等が一体となって進める総合的な学習体系の確立と、町民自治と町民参画による協働の町づくりを目指してまいります。

青少年教育につきましては、国庫補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、地域・学校・家庭の連携のもとに、地域に根ざした様々な体験活動や交流活動等をとおして、心豊かで創造性に満ちた青少年の育成を目指してまいります。

また、「みさと運動」につきましては、本年度も引きつづき重点事業として積極的に取り組み、運動をとおして、町民総ぐるみによる青少年の健全育成を図ってまいります。

芸術・文化関係につきましては、町文化団体協議会をはじめとする各種団体や自主サークルによる自主的な発表や作品展示等を積極的に支援し、すばらしい芸術・文化に触れる機会の拡充を図ってまいります。また、関係団体等との連携を強化し、本町の芸術・文化の振興に努めるとともに、本町の特性を生かした新たな芸術・文化の創造を目指してまいります。

文化財の保護活用につきましては、町民はじめ多くの方々が、貴重な文化財と触れる機会の拡充を図り、文化財保護精神の高揚に努めて

まいります。また、開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の試掘調査につきましては、関係機関等との連携を十分とりながら適正な調査と保護に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、町民の健康づくりへの関心が一層高まる現状を踏まえ、各種スポーツ教室や講習会等を積極的に開催し、多彩なスポーツニーズに応えるとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体の育成に努め、更には、スポーツリーダーの養成確保を図ってまいります。

また、各種スポーツ施設等の保守点検を計画的に実施するとともに、統合により廃校となった旧小学校体育施設の適正な維持管理を行い、安全で安心なスポーツ施設の利用を促進し、町民誰もが手軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めてまいります。

なお、町村合併を契機に開催してまいりました「会津美里ふれあい健康マラソン大会」につきましては、第5回目を迎えることから、記念大会として多くの方々に参加をしていただき盛大に開催する所存であります。

以上、平成22年度会津美里町の町政運営に対する所信と予算の大綱並びに主要な事業について申し上げましたが、本町におきましては、大変厳しい財政運営の中での予算編成であり、今後の執行にあたりましては、議員の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力を得ながら、町民の負託に応えるべく全力を傾注してまいる所存であります。

今定例会への提出案件は、報告5件、条例の制定2件、条例の一部改正11件、条例の廃止1件、指定管理者の指定1件、土地の取得1件、工事請負契約の締結3件、平成21年度各会計補正予算10件、平成22年度各会計予算13件、人事諮問案件1件の、合計48件であります。慎重にご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針の表明といたします。